

おくやみ窓口にお持ちいただくもの

お越しの際には、下記のうち、該当するものをお持ちいただきますようお願いいたします。

確認	共通するもの
<input type="checkbox"/>	・ 認印（相続人代表、喪主）
<input type="checkbox"/>	・ お越しいただく方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
<input type="checkbox"/>	・ 預貯金通帳（相続人代表、喪主、年金請求者）

※相続人代表者が、法定相続人ではなく遺言書によって相続人となられた場合は、遺言書（公正証書遺言、秘密証書遺言、自筆証書遺言（検認済のもの））をお持ちください。

市外局番（0537）

確認	市民課国保年金室 85-1171	
<input type="checkbox"/>	印鑑登録をしていた ・ 亡くなった方の印鑑登録証	市民課住民記録係 85-1117
<input type="checkbox"/>	犬を飼っている ・ 愛犬手帳	市民課生活衛生係 85-1162
<input type="checkbox"/>	国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入していた ・ 国民健康保険資格確認書、後期高齢者医療保険資格確認書 ※国民健康保険の世帯主が死亡された場合で、同じ世帯の中に国民健康保険加入者がいる場合は、加入者全員の資格確認書 ※マイナ保険証（健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード）だった方は不要 ・ 各種認定証（限度額適用認定証、特定疾病療養受療証など） ・ 葬儀を行なったこと及び喪主が確認できるもの（会葬礼状、葬儀の請求書・領収書等）	
<input type="checkbox"/>	年金を受給していた ・ 年金証書 ・ マイナンバー確認書類（年金請求者） ※マイナンバーカード、個人番号通知書、マイナンバーが記載された住民票等	
確認	税務課 85-1114	
<input type="checkbox"/>	市民税・固定資産税が課税されていた ・ 相続人であることがわかる書類（戸籍謄本、遺産分割協議書等）	
<input type="checkbox"/>	税に未納がある場合 ・ 納税通知書など通知書番号のわかるもの	
<input type="checkbox"/>	口座振替先の変更 ・ 新たに変更する各種税等の引落口座の預貯金通帳と金融機関届出印	
<input type="checkbox"/>	125cc以下の原付バイク・ミニカー等を持っていた ・ 原動機付自転車ナンバープレート、原動機付自転車標識交付証明書	
確認	水道料金お客様センター 0120-005-335・0537-85-7075	
<input type="checkbox"/>	上下水道を使用していた ・ 新たに変更する水道料金の引落口座の預貯金通帳と金融機関届出印	

（裏面に続きます）

※下表についてもご確認ください。

確認	高齢者支援課 85-1118 地域包括支援センター 85-1167
<input type="checkbox"/>	65歳以上または介護認定を受けていた ・介護保険被保険者証（負担割合証、負担限度額認定証）
<input type="checkbox"/>	介護用品（紙おむつ等）購入費助成券の交付を受けていた ・未使用の介護用品購入助成券
<input type="checkbox"/>	移送サービスを利用していた ・移送サービス利用証
確認	福祉課 85-1121
<input type="checkbox"/>	障害者手帳等を持っていた ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証、 重度障害者（児）医療費助成金受給者証 ※年金請求や税金等、手帳を必要とする各種手続き後に返還してください。
<input type="checkbox"/>	福祉タクシー助成券の交付を受けていた ・未使用の福祉タクシー券
確認	こども未来課 85-1120
<input type="checkbox"/>	子ども医療費助成制度を利用していた ・子ども医療費受給者証
<input type="checkbox"/>	児童手当等の受給者であった ・預貯金通帳（児童代表1名のもの及び今後児童の保護者となる方のもの）
確認	教育総務課 29-8733
<input type="checkbox"/>	育英資金（奨学金）を受給していた ※個別の状況に応じて教育総務課よりご案内いたします。
確認	維持管理課 85-1124
<input type="checkbox"/>	市営住宅に入居していたまたは市営住宅入居者の連帯保証人になっていた ※個別の状況に応じて維持管理課よりご案内いたします。
確認	農林水産課 85-1125
<input type="checkbox"/>	農業者年金に加入していたまたは受給していた ※個別の状況に応じて農林水産課よりご案内いたします。
<input type="checkbox"/>	農地・森林を保有していた ※個別の状況に応じて農林水産課よりご案内いたします。
確認	土地改良事業協議会 86-2176（旧浜岡町） 86-4111（旧御前崎町）
<input type="checkbox"/>	受益地（農業用水を利用する権利のある土地）となっている農地を所有していた ・新たに変更する農業用水賦課金の引落口座の預貯金通帳と金融機関届出印

※予約後に追加で必要な持ち物がある場合には、別途連絡することがあります。